

第 6 8 9 回 役 員 会 議 事 要 録

1. 日 時 令和 7 年 2 月 2 5 日 (火) 1 3 時 3 0 分～1 3 時 3 5 分
2. 場 所 第 2 会 議 室
3. 出席者 三浦学長、佐野理事・副学長、谷理事・副学長、松田理事
鈴木理事、濱津理事
【オブザーバー出席】齋藤特命理事・事務局長、田中副学長、菊地副学長
紺野監事、菅家監事
4. 欠席者

【確認事項】

第 6 8 8 回 役 員 会 議 事 要 録 を 原 案 の と お り 確 認 し た。

5. 議 事

- (1) 【審議】 国立大学法人福島大学業務方法書の変更について 資料 1
佐野理事・副学長より、資料 1 に基づき、「政府調達に関する協定を改正する議定書」について、全締約国が受諾し改正協定が全面発効したため、令和 7 年 1 月 2 7 日付け文部科学省事務連絡に基づき、業務方法書を変更すること及び変更箇所について説明があった。
審議の結果承認され、今後の手続きとして、文部科学省へ認可申請を行うこととした。
- (2) 【審議】 福島大学と国立研究開発法人海洋研究開発機構とのクロスアポイントメント制度に関する協定書の締結について (継続) 資料 2
三浦学長より、資料 2 に基づき、福島大学と国立研究開発法人海洋研究開発機構とのクロスアポイントメント制度に関する協定書の締結について提案があり、齋藤共生システム理工学類支援室長より、協定の内容について説明があった。
審議の結果承認され、今後の手続きとして、教育研究評議会に報告することとした。
- (3) 【審議】 役員給与規則及び就業規則の一部改正について 資料 3
佐野理事・副学長より、資料 3 に基づき、令和 6 年度第 2 6 回役員懇談会 (令和 7 年 1 月 2 0 日開催) において確認された、役員給与規則及び就業規則の一部改正案に係る各事業場過半数代表者からの意見の報告があり、役員給与規則及び就業規則の一部改正案について提案があった。

【 機密性 1 情報：学長室 】

審議の結果承認され、今後の手続きとして、労働基準監督署への届出を行うこととした。